

お知らせ／募集
相談健康
公民館・コミセン
スポーツ文化

希望の日時で受講が可能に
フォークリフト運転技能講習

就労を目指す人に向けたフォークリフトの運転資格が得られる講座です。これまで受講日は限られていましたが、希望する日で受講できるようになりました。

対象 市内在住者でフォークリフトの免許を取得し、早期就労を目指す人※要普通自動車免許
日時 受講者が希望する土・日曜日午前8時～午後6時（一カ月以内に計4回）
場所 日鐘技能開発センター（鳥飼西5丁目1-3-3）
教材費 1,000円
申込み 火曜日午後1時～4時に、市役所5階・産業振興課へ。※専門の相談員による面接あり。
問合せ 産業振興課へ

◆100円商店街 各商店街で選りすぐりの商品を100円で販売。商店街によってはイベントも開催
12月2日(土)午前10時に、正雀駅前商店街・正雀本町商店街・千里丘ことぶき商店街・とりかい商店街で主催は市商店街連合会・市商

●イベント

06 工会／問合せは市商工会 ☎ (6318) 28000へ
●お知らせ
セッピイスクラッチ
当たり券の使用は
12月10日(日)まで
市内の参加店舗で買い物や飲食をするともらえる「セッピイスクラッチ」の

高齢者を虐待から守ろう

平成18年4月に「高齢者虐待防止法」が施行され、社会全体で高齢者を虐待から守ることが定められています。



●高齢者虐待とは

虐待の背景には高齢者の認知症や自立度の低下、介護疲れ、生活上の問題など、さまざまな要因が絡み合っています。虐待には「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」「介護・世話の放棄・放任」の5つの事例があります。

●虐待を受けているサイン

▽あざや傷が頻繁に見られる▽衣類が汚れている▽大声で怒鳴られている▽強い無力感、おびえた表情が見られる

●虐待かもと思ったら連絡を

高齢介護課や地域包括支援センターまでご相談ください。あなたの連絡で、高齢者や家族などが、適切な支援を受けることができるかもしれません。
高齢介護課または市役所代表 ☎ へ
地域包括支援センター ☎ 06 (6383) 1377 へ

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者（65歳以上）が乳幼児と一緒に体操できます。



誰でも気軽に参加できます。

ところ	とき(12月)
せつつ幼稚園	1日(金) 午前10時10分～10時25分
鳥飼保育所	11日(月) 午前10時～10時15分
べふこども園	11日(月)・18日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	13日(水) 午前9時45分～10時
とりかい幼稚園	14日(木) 午前9時50分～10時

問合せ 各園・所へ (26ページを参照)

●高齢福祉
◆ふれあい入浴
①12月17日(日)午後2時～5時半(女性は午後2時～3時半、男性は午後4時～5時半)に、特養ひかりで
②17日(日)午後4時～10時に、松竹温泉とヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください/問合せは高齢介護課へ

12月3日～9日
障害者週間

「障害者週間」は、障害者福祉への理解を深め、障害者のあらゆる分野への参加意欲向上を目的に、平成16年に定められました。毎年12月3日～9日の1週間です。

この期間を中心に、国や自治体、関係団体などが、さまざまな啓発活動を行います。市では、12月1日にJR千里丘駅周辺とコーナン鳥飼西店で啓発活動を行います。
問合せ 障害福祉課へ

障害に関する法律

●障害者差別解消法

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。



～ポイント～

▽障害を理由とする不当な差別的扱いの禁止
▽障害者に対し、合理的配慮の実施

●障害者虐待防止法

障害者の自立と社会参加を図るため、障害者虐待の防止や養護者に対する支援などに関する施策の推進を目的としています。

～障害者虐待事例～

▽身体的虐待(殴る、蹴る、つねる、縛るなど)
▽性的虐待(わいせつな行為をする、させるなど)
▽心理的虐待(怒鳴る、ののしる、悪口を言うなど)
▽放棄・放置(食事を与えないなど)
▽経済的虐待(本人の年金や賃金を渡さないなど)

虐待かもと思ったら連絡を

障害者虐待防止センター(障害福祉課内)
障害福祉課または市役所代表 ☎ へ

お知らせ／募集
相談健康
公民館・コミセン
スポーツ文化

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

冬のコンロの火
服への着火に注意

冬場は着込んでいるため、台所などでコンロの火を着けている時に熱さが伝わらず、気づかないうちに服に着火している場合があります。特に、コンロの向こう側のもの

を取ろうとして、服のひじや袖に火が着く事例が多くあります。

また、綿のパジャマなどは使っている間に毛羽立ち、そこに炎が近づくと瞬間に火が着くフラッシュファイヤーを起すことがあります。びっくりして油の入ったフライパ

★注意すること
服に火が着いてしまっても慌てず、水をかけるなどして消火してください。袖口の広いものや裾がひらひらしたものを着用して火を使わないようにしましょう。特に、朝起きた直後は、ぼんやりとしていて注意が散漫になりがちなので、気をつけましょう。

市認定の優れた製品
「摂津優品(せつつすぐれもん)」
6製品を市役所1階で展示

市役所1階・ロビーで、摂津市がブランド認定した市内中小企業の優れた6製品「摂津優品(せつつすぐれもん)」を展示しています。

世界に誇る技術の結晶をぜひご覧ください。

問合せ 産業振興課へ

